米国：ゼロ金利政策からの脱却

2015年12月17日

＜全会一致で0.25%ポイントの利上げを実施＞

12月15-16日（現地）に開催されたFOMC（米国連邦公開市場委員会）では全会一致で、政策金利であるFFレート（フェデラル・ファンド・レート）の誘導目標を0.25%ポイント引き上げ、0.25%～0.50%とすることが決定され、2008年12月以降の実質ゼロ金利政策に終止符が打たれました。また、「量的緩和」を通じて大量に保有している証券の償還金の再投資について、FFレートの水準の正常化が十分に進むまで継続するとの方針も明らかにされました。

利上げの根拠は、3月のFOMC以降、声明文に記されてきた利上げの要件である、「労働市場のさらなる改善と、インフレが中期的に2%の目標値に戻るとの程よい自信」が満たされたことにあります。足元のインフレ率は低いままですが、これはエネルギー価格の下落や米ドル高に伴う一過性の要因が大きく、やがて影響は消失するとFRB（米国連邦準備制度理事会）は考えています。イエレンFRB議長は、労働市場の強まりや、政策の効果が発現するまでのタイム・ラグを考慮すれば、利上げを遅らせて将来的に急な引き締めが必要になるリスクを避けるためにも、現時点での対応が適切であるとの見解を示しました。

声明文には、①今回の利上げ後も金融政策姿勢は緩和的なままであること、②インフレ率が目標値である2%を下回っている現状に鑑み、現実のインフレ率の進捗も注視すること、③経済状況はFFレートが緩やかにしか上昇しないことを正当化する格好で進展しそうであること、④しかし、今後のFFレートの実際の道筋は経済データ次第であることも明記されました。これらはいずれも市場予想通りで、サプライズはありません。金融政策の歴史的転換点と位置付けられますが、極めて円滑に利上げが開始されたと評価できます。

＜2016年中の利上げ幅は1%ポイントの見通し＞

市場が最も注目していたFOMC参加者のFFレートの見通しは、2016年末、2017年末、2018年末で、それぞれ1.375%、2.375%、3.25%（いずれも中央値）となっています。前回9月時点と比較すると、2016年末は変更がありませんが、2017年末と2018年末はそれぞれ前回の2.625%と3.375%から下方修正されました。2016年については、引き続き1%ポイントの利上げが予想されており、FRBはそれでも「緩やか」との認識ですが、市場コンセンサスは0.5%～0.75%ポイントの利上げとなっており、乖離があります。しかし、この点に直接言及する質問は、記者会見で発せられませんでした。これは、今後の利上げペースが経済データ次第であるとの認識が市場に広く浸透していることの証しと考えられます。

当資料のお取り扱いにおけるご注意
■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものであり、勧誘を目的としたものではありません。■当資料は、各種の信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は当資料作成時点のものであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。■当資料中における運用実績等は、過去の実績および結果を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
販売会社等についてのお問い合わせ⇒大和投資信託　フリーダイヤル 0120-106212（営業日の9:00～17:00）　HP http://www.daiwa-am.co.jp/

＜緩和的な金融環境が市場の下支えに＞

FRBがこれまで十二分に市場との意思疎通を図ってきたこともあり、利上げにも関わらず、株価はむしろ金融政策に対する不透明感の後退を好感して上昇しました。イエレン議長は、データ次第であるとしつつも、今後の利上げのペースは緩やかであるとの見通しを繰り返し、緩和的な政策姿勢を訴えています。利上げがもたらし得る米ドル高の悪影響を考慮すれば、2016年中の利上げ幅はFOMC参加者の想定である1%ポイントを下回る公算が大きいと思われます。いずれにせよ、引き続き緩和的な金融環境が市場の下支えになると見込まれます。

以　上

米国　金利および為替の推移

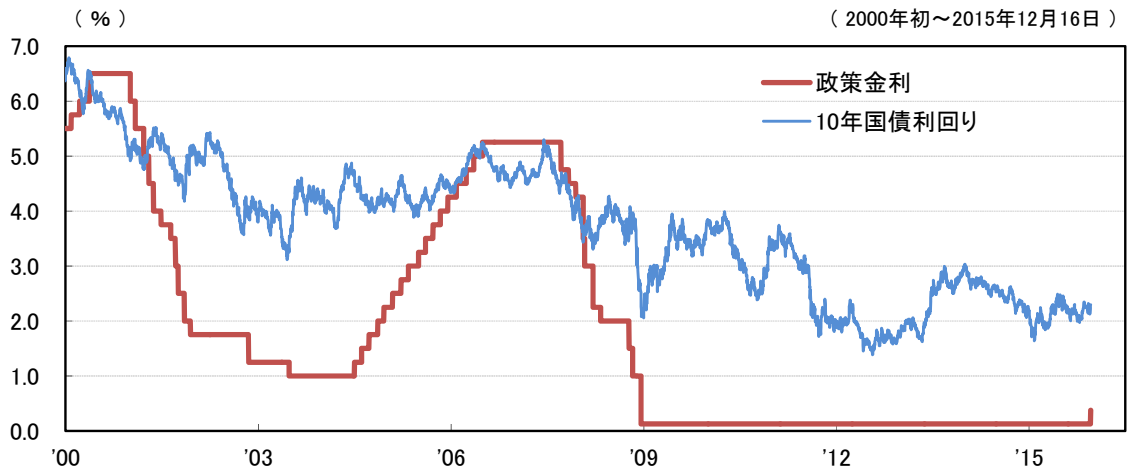

※政策金利は、2008年12月16日以降は0.0%～0.25%のレンジ、2015年12月16日以降は0.25%～0.50%のレンジ。

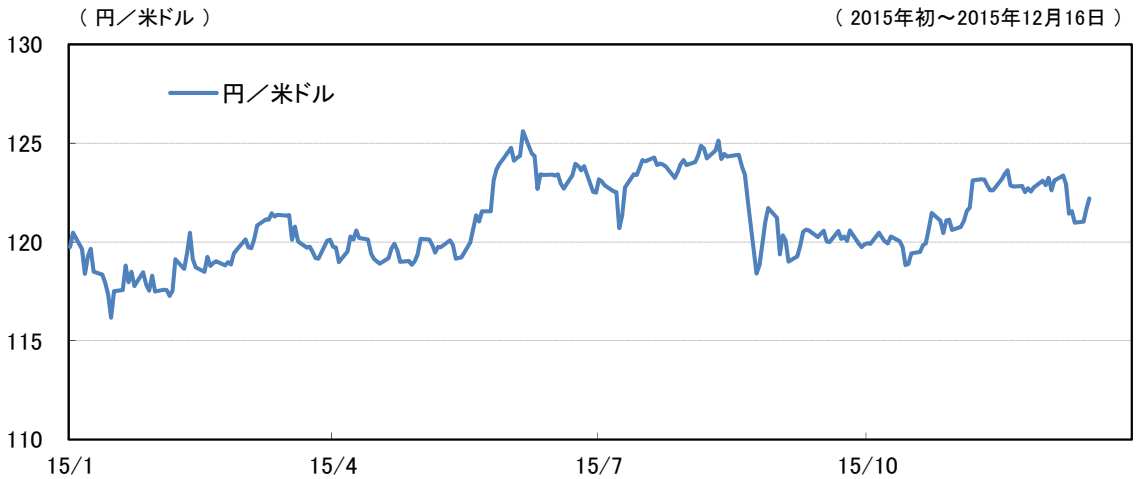

（出所）ブルームバーグ

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.24200%（但し、最低 2,700 円）の委託手数料(税込)が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等　：大和証券株式会社　金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会